

(報道発表資料)

2019年3月18日
西日本電信電話株式会社
三重支店

旧山田郵便局電話分室の国登録有形文化財(建造物)の指定について

西日本電信電話株式会社三重支店(支店長 大西 秀隆、以下NTT西日本)が所有する旧山田郵便局電話分室(現・フランス料理ボンヴィヴァン、アートギャラリー神楽サロン)が、2019年3月18日付けで国の「登録有形文化財(建造物)」に指定されることとなりました。

1. 指定建築物

- (1)名称：旧山田郵便局電話分室
- (2)所在地住所：三重県伊勢市本町20-24
- (3)建設年代：1923年(大正12年)
- (4)建物種類：電話交換所(健康管理所)
- (5)設計者：逓信省技師 吉田 鉄郎(よしだ てつろう)
- (6)施工者：志水組
- (7)建物の構造・階数：コの字型平面形状の煉瓦造平屋建



<コの字型外観>



<旧山田郵便局電話交換所 室内観>

2. 旧山田郵便局電話分室について

旧山田郵便局電話分室は、電話交換局として1923年11月25日竣工しました。竣工当時、同一敷地内には1909年新築の旧伊勢郵便局舎がありましたが、電信・電話業務の拡大に対応する必要があり、電話分室として隣接し建てられました。設計者は当時の逓信省技師「吉田 鉄郎」、変化のある赤い瓦屋根は、軒先に反りを付けると共に強い勾配を持ち、その頂部に突出した鼻木を抱く千鳥破風は立面にリズム感を生み、外宮周辺の環境と調和が図られています。

竣工から95年以上経つ中で、電報電話局・電話事業用事務所等NTT事業の変化により用途を変え、北側を健康管理所、南側を伊勢市の郷土資料館、後に伊勢市商工会議所として利用していましたが、資産の利活用のため

賃貸化し、現在、北側は株式会社フランス料理ボンヴィヴァン様がレストラン施設として、南側は神楽サロン有限会社様がアートギャラリー・ダンデライオンチョコレートとしてご利用いただいています。

NTT西日本では、今後とも旧山田郵便局電話分室の適切な保存及び維持管理を行うとともに、国の登録有形文化財(建造物)の推進に寄与していきます。

3.その他

<参考> 文化庁登録有形文化財（建造物）について

1996年の文化財保護法改正により創設された文化財登録制度に基づき、文化財登録原簿に登録された有形文化財のことです。登録対象は当初は建造物に限られていましたが、2004年の文化財保護法改正により建造物以外の有形文化財も登録対象となっています。登録物件は近代（明治以降）に建造・製作されたものが主ですが、江戸時代のものも登録対象になっています。

※ニュースリリースに記載している情報は、発表日時点のものです。現時点では、発表日時点での情報と異なる場合がありますので、あらかじめご了承くださいとともに、ご注意をお願いいたします。